

始めました！

# 高齢者・障がい者出張相談

将来、認知症になったら  
どうしよう？  
子どもには迷惑を掛けたくないし・・・

遺言や相続は、  
どうすれば良いのだろう？

車椅子で法律事務所に行くのは  
大変！



弁護士と社会福祉士が、一緒にご自宅やご親戚宅などのご指定の場所に、訪問してご相談をお聞きします。

ご相談内容：多重債務、相続、遺言、成年後見、任意後見契約、  
高齢者虐待、消費者被害 などの問題

出張相談料：1万円（税込 旅費等込み）

相談内容、訪問場所により異なる場合があります。

出張相談日：原則として月・木曜日に限ります。

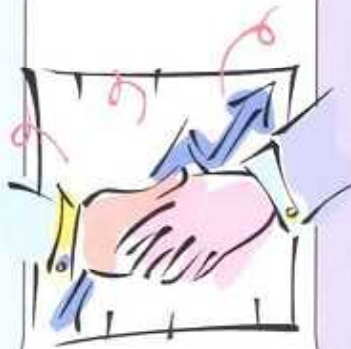
弁護士法人

おおいた市民総合法律事務所  
（所長弁護士 河野聡）



生活・福祉・後見の総合窓口

ライフパートナーおおいた  
（社会福祉士 國師洋典）



お問合せ

弁護士法人おおいた市民総合法律事務所

TEL 097-533-6543 FAX 097-533-6547